

令和2年度一般会計2月補正予算【専決】について

1 補正予算の概要

新型コロナウイルスワクチン接種について、早急に実施する必要があり、予算を補正する必要が生じたが、議会を招集する時間的余裕がないことから、専決処分を行うもの

(1) 補正予算額

(単位：千円)

既決予算額	40,025,187
補正予算額	313,490
補正後予算額	40,338,677

※ 財源不足は、以下のとおり増減なし。

補正前	→	補正後
1,244,087千円	0千円	1,244,087千円

(2) 補正予算（歳出）の内容

(単位：千円)

項 目	補正額	説 明
新型コロナウイルスワクチン接種対策事業費	313,490	新型コロナウイルスワクチン接種を行うために必要な経費を計上するもの 予防接種の実施に関する費用のほか、コールセンターの設置、運営に必要な経費などを計上している。

(3) 補正予算（歳入）の内容

(単位：千円)

項 目	補正額	説 明
国庫支出金（新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金等）	313,490	上記事業の財源として交付されるもの

(4) 繰越明許費

当該事業に係る繰越明許費を追加している。

2 専決処分を行った日 令和3年2月3日